

令和3年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府4-6)

政策名	地域経済活性化支援					
施策名	地域経済活性化に関する施策の推進					
達成すべき目標	<p>【施策目標】 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化</p> <p>【中目標1】 地域の中堅・中小企業の事業が再生</p> <p>【中目標2】 機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上</p> <p>【中目標3】 事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進</p>					
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)において、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の事業者に対する再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うとともに、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を通じ、地域における自律的な事業再生支援能力の向上、地域活性化の取組みを定着させる。</p>					
	<p>【令和3年度に実施した具体的取組】</p> <p>機構は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等に対し、事業再生の枠組みを活用した支援や、地域金融機関と連携したファンドを通じた資本金の供給等を進めた。具体的には、機構は、製造業、宿泊業、卸・小売業など幅広い業種から相談を受け、ポストコロナを見据えた設備投資による生産性向上の取組や、事業統合等による採算性向上の取組などに対し、ファンドを通じた出資や取締役等の派遣によるハンズオン支援を行った。</p> <p>また、機構は、事業継続が困難な事業者の債務と、経営者個人の保証債務の整理を一体で行う特定支援業務を進めた。</p> <p>令和3年度の実績については、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再生支援 2件 ・ ファンドによる投資 21件、45.2億円 ・ 特定支援 14件 ・ 特定専門家派遣 16件 					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	予算の状況	当初予算(a)	(1)	(1)	(1)	(1)
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)				
執行額						
(1) 政府・民間からの出資金及び利益剰余金により運営していることから、予算額は無い。						
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「成長戦略フォローアップ」(令和3年6月18日閣議決定)					

施策目標 (最終アウトカム)	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化							
中目標1	地域の中堅・中小企業の事業が再生							
測定指標1 【主要な測定指標】	新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/L(売上高の増加、収益性の向上など)の向上やB/S(資本の増強、負債の減少など)の改善に貢献できた割合							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	80% (R7年度)	年度ごとの目標値	80%	80%	80%	80%	80%
基準値 (基準年度)	87% (H30-R2年度平均)	年度ごとの実績値	80%					
参考指標1	再生支援決定件数(累計)							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	84件 (R2年度)	年度ごとの実績値	86件				
中目標2	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上							
測定指標2	地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	70%	年度ごとの目標値	35%	55%	60%	65%	70%
基準値 (基準年度)	27% (H25年度(ファンド業務開始)-R2年度)	年度ごとの実績値	44%					
参考指標2	ファンド設立件数(累計) ファンドからの支援決定件数(累計)							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	49件 308件 (R2年度)	年度ごとの実績値	49件 329件				
参考指標3	特定専門家派遣決定件数(累計)							
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	214件 (R2年度)	年度ごとの実績値	230件				

中目標3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進								
測定指標3	特定支援(再チャレンジ支援)のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成28年度～令和2年度と令和3年度～令和7年度対比で増加した割合								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	10%以上増加 (R7年度)	年度ごとの目標値	10%以上増加(令和7年度までの目標値)					
基準値 (基準年度)	63件 (H28年度～R2年度 の実績)	年度ごとの実績値	9件						
測定指標4	都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	10%以下 (R7年度)	年度ごとの目標値	10%以下(R7年度までの目標値)					×
基準値 (基準年度)	15% (R2年度)	年度ごとの実績値	15%						
参考指標4	特定支援決定件数(累計)								
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	参考値 (参考年度)	144件 (R2年度)	年度ごとの実績値	158件					

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠)	<p>・測定指標3・4については、いずれも令和7年度までの目標値として設定しており、令和3年度実績値と目標値の単純比較による達成状況の判定は困難であるが、当該指標における今般の評価では、各目標値を5で除した値と令和3年度実績値の比較等により、達成状況を判定した。</p> <p>・一部の測定指標において目標が達成されなかったが、その他の指標については、主要な指標である「測定指標1」も含め目標が達成されたことから、「相当程度進展あり」と判断した。</p>						
	施策の分析 (目標達成・未達成に関する 要因分析等)	<p>・主要な指標である測定指標1(新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/Lの向上やB/Sの改善に貢献できた割合)については、目標を達成しており、機構による支援が順調に進捗し、事業者の経営改善に寄与したものと考えている。 (参考)測定指標1:事業再生支援案件及びファンド投資案件で、R3年度にEXITした先40件のうち、32件の事業者のP/Lの向上・B/Sが改善(=80%)</p> <p>・測定指標2(地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合)についても目標を達成しており、機構のノウハウは順調に地域金融機関へ移転しているものと考えている。 (参考)測定指標2:地域金融機関と共同運営するファンド32件のうち、R3年度までに14件について機構のGP出資持分を譲渡等(=約44%)</p> <p>・特定支援(再チャレンジ支援)に関する測定指標3・4が目標未達となったことについては、現在、事業者への官民の資金繰り支援(1)が功を奏していることから、機構への相談件数が伸びていないことが要因であると考えられる(2)。 (1)無利子・無担保融資の実績:政府系金融機関:6.8兆円(2020年5月) 18.0兆円(2022年2月)、民間金融機関:2.7兆円(2020年5月) 23.4兆円(2022年2月) (2)機構への特定支援に関する相談件数は、2019年度は約170件であったが、2020年度以降は約70～80件程度にまで減少。政府による各種のコロナ支援策により中小零細企業等の特定支援のニーズが少なくなったことなどから、相談件数が少なかった要因の1つと認識している。</p>							
	次期目標等への 反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き推進</p> <p>【目標・測定指標の見直し等について】 新型コロナウイルス感染症等の影響により、地域の中堅・中小企業の経営は厳しい状況にあることから、機構としては、引き続き、事業再生の枠組みを活用した支援や、地域金融機関と連携したファンドを通じた資本性資金の供給等に注力するとともに、地域金融機関へのノウハウ移転も進めていく必要がある。また、新型コロナ対応のほか、観光や地方大学発ベンチャー等の取組みについても、引き続き推進していく。 前述のとおり、特定支援業務に関する測定指標3・4については、足元、事業者からの相談件数が少ないことから未達であったが、経営者の高齢化や後継者不足など中小企業をめぐる社会的な構造問題等()が深刻化する可能性があり、機構としては、引き続き、事業継続が困難となった事業者に対する事業承継・譲渡等を後押しするため、経営者保証ガイドラインを活用した保証債務整理を支援する特定支援業務も注力すべきと認識している。 このため、全ての指標について、目標・測定指標の見直しは実施せず、引き続き令和7年度の目標達成に向けて取り組む。 ()2021年版中小企業白書「第2節 中小企業・小規模事業者の現状」参照。</p>							

学識経験を有する者の 知見の活用	-
---------------------	---

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	-
-------------------------------	---

担当部局・作成責任者名	地域経済活性化支援機構担当室 企画官 清水 茂	事後評価実施時期	令和4年8月
-------------	----------------------------	----------	--------